

「第3次群馬県消費者基本計画」（素案）に関する意見募集について

このたび、以下のとおり「第3次群馬県消費者基本計画」を策定することとし、素案を作成いたしました。この素案について、広く県民の皆様から御意見を賜るべく、下記の要領で意見を募集いたします。

皆様からいただいた御意見については、生活こども部消費生活課において取りまとめの上、御意見に対する考え方を付して公表するとともに、最終的な決定の参考とさせていただきます。

◇素案の概要

1 趣旨及び内容

平成31年3月に策定された「第2次群馬県消費者基本計画」の計画期間が終了することから、これまでの成果や社会環境の変化等を踏まえた新たな施策の方向性を示すため、「第3次群馬県消費者基本計画」を策定します。

2 策定期日

令和6年3月（予定）

3 資料入手方法

素案・資料等の全文は、下記の窓口等で配布しています。

- ・県ホームページに掲載（URL：<https://www.pref.gunma.jp/page/619415.html>）
- ・県庁消費生活課（昭和庁舎1階）
- ・県庁県民センター（行政庁舎2階）
- ・各行政県税事務所

4 結果の公表予定日

令和6年3月頃

◇意見募集要領

1 募集期間

令和5年12月25日（月）～令和6年1月24日（水）

（必着。ただし、郵送の場合は当日消印有効）

2 意見提出対象者

県内に在住、在勤又は在学する個人、県内に事務所又は事業所を有する法人や団体

3 提出方法

- ・インターネット（ぐんま電子申請受付システム）又は意見提出様式に御記入の上、郵便、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法により御提出ください。

【ぐんま電子申請受付システムの URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17118

【ぐんま電子申請受付システムの QR コード】



【意見提出様式】

県ホームページに掲載（URL：<https://www.pref.gunma.jp/page/619415.html>）

- ・ A4 サイズであれば提出様式は自由ですが、原則として、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載してください。
- ・ 匿名での意見提出や電話等による口頭での意見提出はお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

4 留意事項

- ・ 御記入いただいた氏名（法人名等）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ お寄せいただいた御意見は、氏名（法人名等）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスを除き、公表する場合があります。
- ・ 御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

5 提出先・問い合わせ先

群馬県生活子ども部消費生活課企画指導係

〒371-8570

群馬県前橋市大手町1-1-1

TEL 027-226-2284

FAX 027-223-8100

電子メールアドレス shouhika@pref.gunma.lg.jp

